



第4章 快適で持続可能なまちづくり (都市・環境部門)

私たちは、

「自然と共生する、快適で住みよいまち」をめざします。

市民や団体、企業などがあらゆる活動の中で、環境に配慮した取組を行うとともに、豊かな水と緑に恵まれた自然環境を保全し、自然と共生した持続可能なまちづくりをめざします。

計画的な土地利用と強靱な都市基盤の整備を進め、快適で安心して暮らし続けられるまちづくりをめざします。

多様化する移動のニーズを捉えながら、道路環境や交通ネットワークの充実を図り、安全で利便性の高いまちづくりをめざします。



namarin

なまりん

yoshikawa city



第1節 環境にやさしいまちづくり

第2節 健全な水環境の保全

第3節 調和のとれた都市づくりの推進

第4節 安らぎとうるおいのあるみどりと公園の整備

第5節 暮らしを支える上水道の充実

第6節 災害に強い都市の整備

第7節 快適な道路環境の充実

第8節 持続可能な公共交通の充実

第1節 環境にやさしいまちづくり



施策の目的

- 市民・事業者・行政が一体となって、脱炭素社会の実現など地球規模の環境問題に積極的に取り組む社会をめざします。
- 持続可能な資源循環型社会の構築をめざします。
- 生物多様性の理解を広め、人と自然が共生する社会をめざします。
- 公害問題のない、安心して暮らせる生活環境をめざします。
- より良い環境、より良い未来を創っていこうとする環境配慮意識の醸成をめざします。

1 現状と課題

環境意識の高まりは、SDGs*にも後押しされ、食品ロス問題やプラスチックごみの問題など、これまでも増して社会全体の大きな動きとなっており、特に民間企業等における取組が増加しています。

このような社会的気運の中、本市では、これまでの課題を踏まえ、令和3年3月に吉川市環境保全指針を改定するとともに、同年4月には、近隣の埼玉県東南部地域の5市1町で、「ゼロカーボンシティ」共同宣言*を行うなど、環境に関する取組を強化しています。

そして、今後の環境政策の展開にあたっては、行政だけでなく、市民、事業者、地域など、全ての主体が環境配慮意識を高め、連携しながら、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいく必要があります。

2 施策の展開

(1) 地球環境の保全

- 1 地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出量の削減を図ります。
- 2 気候変動の影響を回避または軽減する取組を推進します。
- 3 市民や事業者と共に、再生可能エネルギー*の普及促進と省エネルギー化の推進を図ります。
- 4 埼玉県東南部地域5市1町による連携のもと、脱炭素社会の構築に向けた広域的な取組を推進します。



(2) 資源循環型社会の推進

- ① 市民の3R*意識を推進するため、周知啓発活動や環境教育を実施します。
- ② 家庭系・事業系ごみの減量について、説明会や研修会等により、ごみの分別と排出方法の周知徹底を図ります。
- ③ 市民、事業者等のリサイクル活動を促進するため、資源回収団体等への支援を行うとともに、再生品利用と不要品の再使用の啓発に努めます。
- ④ 廃棄物の適正な処理を行うとともに、ごみの持ち去りやごみの排出状況など、市民と連携した監視活動を実施します。
- ⑤ ごみ排出が困難な高齢者や障がい者等の世帯に配慮した収集を実施します。
- ⑥ 市民、土地所有者、行政等で協力し、不法投棄の未然防止と事後対策の推進を図ります。
- ⑦ 環境センターの計画的な修繕を実施し、適正な維持管理に努めます。

(3) 自然環境の保全

- ① 市内に生息する多様な動植物種の周知に努め、保全意識の高揚を図ります。
- ② 生物多様性への理解を広め、市内に生息する生き物の保全に努めます。
- ③ 在来の生態系に悪影響を及ぼす外来種について、排除または影響の低減を図ります。

(4) 快適な生活環境の保全

- ① 地域における自主的な美化活動を支援します。
- ② 大気や水質の継続的な監視を行い、良好な生活環境の保全に努めます。
- ③ 関係団体と連携して公害の発生源に対する適切な指導を行い、未然防止に努めます。

(5) 環境配慮意識の醸成

- ① 持続可能な社会づくりの担い手を育む環境学習を実施します。
- ② 市民や事業者が主体となって行う環境活動の支援に努めます。



3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
吉川市環境配慮率先実行計画における 温室効果ガス総排出量*	t-CO2	5,011 (令和元年度)	4,674 (令和8年度)
1人1日当たりのごみ排出量	g	823 (令和2年度)	790 (令和8年度)

4 みんなでできること

- ▶ 地球規模の環境問題から身近な環境問題まで、様々な環境テーマへの関心を高め、環境に配慮した行動を実践します。
- ▶ 地域美化活動への参加など、快適な生活環境の向上に努めます。

5 関連する個別計画・方針等

- 吉川市環境保全指針(環境課)
- 吉川市エネルギービジョン(環境課)
- 吉川市一般廃棄物処理基本計画(環境課)
- 吉川市環境配慮率先実行計画(環境課)



「ゼロカーボンシティ」共同宣言



基本構想

こども・学び

健康・福祉

生活・産業

都市・環境

前期基本計画

パートナーシップ

重点テーマ

資料編

用語解説



夏休み3R 学習教室



自然観察会



第2節 健全な水環境の保全



施策の目的

- 河川や排水路等の水質を改善し、良好な水環境をめざします。

1 現状と課題

下水道事業における水洗化率が順調に伸び、合併処理浄化槽*への転換や農業集落排水施設*への接続についても数値の伸びは緩やかではあるものの、着実に件数が増えており、良好な水環境を創出しています。

このような状況の中で、下水道事業と農業集落排水事業では、令和2年度に経営戦略を策定し、排水管などの施設の更新や維持管理が継続して行えるよう、持続可能な事業運営に向けた取組を進めています。

また、健全な水環境の保全のためには、市民や企業の理解と協力が不可欠であることから、引き続き情報発信や啓発を進める必要があります。

2 施策の展開

(1) 水環境保全の推進

- ① 公共下水道または農業集落排水施設への接続、合併処理浄化槽への転換により、水質の保全を図ります。
- ② 広報やイベントの開催を通じて、良好な水環境保全の意識の高揚を図ります。
- ③ 市民や企業と連携し、木売落し*の清掃をはじめとした水質の浄化活動を推進します。

(2) 下水道事業の管理運営

- ① 経営戦略に基づき下水道事業の持続可能な経営に努めます。
- ② 管渠*内の清掃、調査や補修等の維持管理の強化を図ります。
- ③ 管渠を含む下水道施設の耐震化を計画的に推進します。
- ④ 吉川美南駅東口土地区画整理事業地内における污水管の布設等を計画的に実施します。

(3) 浄化槽の適正管理の推進

- ① 単独処理浄化槽*や汲み取り便槽*から合併処理浄化槽への転換を促進します。
- ② 浄化槽の維持管理について、必要な助言・指導を行います。



(4) 農業集落排水事業の管理運営

- ① 施設の適正な維持管理を行い、農業集落排水の水質保全を推進します。
- ② 農業集落排水事業の持続可能な運営について調査・研究します。

3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
公共下水道水洗化率	%	96.5 (令和2年度)	96.6 (令和8年度)
浄化槽法第11条検査受検率*	%	16.6 (令和2年度)	30.0 (令和8年度)

4 みんなでできること

- ▶ 公共下水道や農業集落排水の供用区域内の未接続者世帯は、公共下水道や農業集落排水への接続に努めます。
- ▶ 浄化槽整備区域では、合併処理浄化槽への転換に努めます。
- ▶ 敷地内の排水施設の適正な維持管理に努めます。

5 関連する個別計画・方針等

- 吉川市生活排水処理基本計画(環境課)
- 吉川市下水道事業経営戦略(河川下水道課)
- 吉川市農業集落排水事業経営戦略(農政課)



吉川市のマンホールの蓋



木売落し清掃

第3節 調和のとれた都市づくりの推進



施策の目的

- 長期的な視点に立ち、地域の特徴を活かした秩序ある土地利用をめざします。
- 良好な住環境を有し、多様な都市機能が充実した市街地の形成をめざします。

1 現状と課題

総合的かつ計画的な都市計画を推進するためには、市内の自然環境、市民生活や産業構造等の現況や動向の把握に加え、人口減少や超高齢化、激甚化する災害等の課題への対応も含めた、長期的な視点や市域を超えた広域的な視点が必要となります。

市ではこれまでも、これらの視点を持って策定した総合振興計画や都市計画マスタープラン*に基づく都市づくりを進め、近年では、長年の課題であった吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業の事業化など、着実な進展を遂げています。計画の推進にあたっては、国や県との調整、事業費の確保等の課題も少なくありませんが、今後も秩序ある土地利用の誘導や地域の特徴を活かした都市拠点の形成等により、持続可能な都市づくりを進めていかなければなりません。

また、安全で良好な住環境の形成のため、各種法令に基づく適正な審査や指導を行うとともに、市民の声を踏まえたルールづくりを進めています。しかしながら、全国的な課題となっている空家や空地に関する対策、環境や景観への配慮など市民や地域の協力が必要となる課題もあることから、引き続き市民や地域、企業等への都市づくりに係る取組の情報提供に努め、多くの方の理解のもとで都市づくりを推進していく必要があります。

2 施策の展開

(1) 計画的な土地利用の推進

- ① 都市計画マスタープランに基づき、秩序ある土地利用の誘導や地域の特徴を活かした都市拠点の形成など、総合的かつ計画的な都市づくりを推進します。
- ② 都市計画法に基づく区域区分*、用途地域、地区計画等の都市計画については、計画的に見直しを検討します。
- ③ 都市計画決定手続きにおける市民参画を推進するとともに、都市計画に係る情報提供に努めます。



(2) 吉川美南駅周辺地域の整備

- ① 吉川美南駅東口周辺地区において、「笑顔と緑あふれるみんなの庭」をコンセプトにした土地区画整理事業*を推進します。

(3) 良好な住環境の維持・向上

- ① 吉川市まちづくり整備基準条例により、安全で良好な住環境の形成を図るとともに、市民にやさしい魅力ある都市づくりを推進します。
- ② 地区計画制度等の活用により、地域の特性を活かした土地利用の誘導と良好な市街地環境と景観の形成を図ります。
- ③ 建築規制の的確な運用により、安全性の確保に努めます。
- ④ 建築物のバリアフリー化や再生可能エネルギーを活用した省エネルギー化等により、環境に配慮した長期的に住み続けられる住宅建設の促進を図ります。
- ⑤ 吉川市空家等対策計画等に基づき、空家や空地の発生の抑制と適切な維持管理、利活用の促進を図ります。

(4) 魅力的な地域景観の形成

- ① 埼玉県景観条例等に基づく規制誘導と地区計画制度等の活用により、本市の歴史風土と地域の特色を活かした魅力的な景観の保全と形成に努めます。
- ② 市民との協働による違反広告物の簡易除却*を推進し、地域の美化に努めます。

(5) 公的住宅等の供給促進

- ① 県や関係機関と連携し、公的住宅やセーフティネット住宅*の入居募集等について情報提供を行います。

3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業面積に対する使用収益開始*面積の割合	%	0 (令和3年度)	100 (令和8年度)
計画的な土地利用への取組に対する市民満足度(市民意識調査)	%	61.7 (令和3年度)	65.0 (令和8年度)



4 みんなでできること

- ▶ 都市づくりのルール等の作成にあたっての参画に努めます。
- ▶ 都市づくりのルールを守り、居住環境の維持・向上に努めます。
- ▶ 空家・空地の所有者は、建築物や敷地等の適正な維持管理に努めます。
- ▶ 土地所有者や居住者等の関係者は、事業の推進への理解に努めます。(吉川美南駅東口周辺地区)

5 関連する個別計画・方針等

- 吉川市都市計画マスタープラン(都市計画課)
- 越谷都市計画事業吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業事業計画(吉川美南駅周辺地域整備課)
- 吉川市空家等対策計画(都市計画課)



東部地域の風景(上笹塚周辺)



吉川美南駅周辺



開発中の吉川美南駅東口周辺地区

基本構想

こども・学び

健康・福祉

生活・産業

前期基本計画

都市・環境

パートナーシップ

重点テーマ

資料編

用語解説



第4節 安らぎとうるおいのあるみどりと公園の整備



施策の目的

- 水と緑に囲まれた豊かな生活環境の実現をめざします。
- 誰もが楽しみ、憩える公園の整備・管理をめざします。

1 現状と課題

市内の緑地や公園、水辺空間については、市民生活に安らぎとうるおいをもたらすとともに、温暖化などによる高温化の緩和にもつながる貴重な資産であることから、地域住民に愛される空間をめざし、地域の方々と共に整備や維持管理に努めてきました。

また、都市公園の多くが整備後 20 年以上経過し、遊具や施設の老朽化が進んでいることから、公園再生プロジェクトとして既存の公園に新たな魅力を生み出す取組を進めています。

引き続き、維持管理に努めながら、誰もが楽しみ、憩える環境づくりを進める必要があります。

2 施策の展開

(1) 公園の適切な維持管理

- ❶ 老朽化の進んだ施設について、計画的な修繕、改築等を行い、適切な維持管理に努めます。
- ❷ 市民や管理団体との協働による維持管理を推進するとともに、多様な活動を支援する運営を行い、公園が安全で楽しく、快適に利用できるように努めます。
- ❸ 公園内の死角を無くすための改善や、犯罪等の抑止となる取組を推進し、誰もが安心して利用できるよう維持管理に努めます。

(2) 公園の整備と利活用

- ❶ 市民に身近で親しみのある公園の整備や公共空間の確保に努めます。
- ❷ 既存の公園の魅力向上に努めるとともに、イベント利用など地域の活性化につながる公園の利活用について研究します。



沼辺公園



(3) 緑化の推進とみどりの保全

- ① 公共施設の緑化の推進や宅地開発の緑化を促進し、市内の良好な樹木・樹林の保存に努めるとともに、自然環境を身近に感じて憩える空間を整備し、市民の緑化や保全の意識の高揚を図ります。
- ② 緑化活動をしている団体を支援し、緑化推進事業の充実に努めます。

(4) 水辺空間の充実

- ① 河川や水路等を活用し、市民が水辺に親しめる取組を行いながら、豊かな水辺空間の形成を図ります。

3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
住み心地をよいと感じた理由のうち、公園の整備がよいと回答した割合 (市民意識調査)	%	65.8 (令和3年度)	70.0 (令和8年度)

4 みんなでできること

- ▶ 公園や緑道の整備計画づくりへの参画に努めます。
- ▶ 公園利用のルールやマナーを守るとともに、他の利用者への配慮を心掛けます。
- ▶ 街区公園*などの地域での維持管理に努めます。

5 関連する個別計画・方針等

- 吉川市都市計画マスタープラン(都市計画課)



永田公園



第5節 暮らしを支える上水道の充実



施策の目的

- 安心・安全でおいしい水の安定した供給をめざします。

1 現状と課題

水道施設に関しては、適切な維持管理により長寿命化を図るとともに、石綿管の布設替えや耐震化等の整備改善を進める必要がありますが、多額の事業費と多くの時間が必要となることから、計画的に取り組まなければなりません。

また、事業運営においては、持続可能な運営のため経営戦略である水道ビジョンを策定するとともに、事業に対する市民の理解を図るため、水道フェスティバル*等を通じて市民への積極的な情報提供に努めているところです。

今後も、施設の老朽化や節水機器の普及、ライフスタイルの変化に伴う使用水量の減少など、厳しい経営環境が見込まれますが、安心・安全でおいしい水の安定供給のため、コスト改善に努める必要があります。

2 施策の展開

(1) 水道施設の整備

- ① 水道ビジョンに基づき、石綿管の布設替えや施設の耐震化を進めます。
- ② 市街化調整区域における配水管未布設区域の解消を図ります。
- ③ 自己水源である深井戸*の保全について検討します。

(2) 水の安定供給

- ① 県水の安定的な受水等により、渇水や災害時を含めた水需要に対する適切な水源水量の確保を図ります。
- ② 埼玉県企業局や近隣自治体等との応急給水体制や災害復旧対応の迅速化など、非常時対策の確立を図るとともに、施設の共有化について研究します。
- ③ 施設見学の開催や積極的な情報提供等により、水道事業に対する利用者の理解促進を図りながら、水道ビジョンに基づく持続可能な経営に努めます。

(3) 水質管理の充実

- ① 適正な水質検査を行うとともに、検査結果や評価等を踏まえた水質管理の徹底を図ります。
- ② 地下水の水質変化にも速やかに対応できるよう、水質管理に努めます。



3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
石綿管布設替えの進捗率	%	77.8 (令和2年度)	88.0 (令和8年度)
水の安定供給の取組に対する市民満足度 (市民意識調査)	%	87.8 (令和3年度)	90.0 (令和8年度)

4 みんなでできること

- ▶ 水道事業への理解と協力を努めます。
- ▶ 敷地内の給水施設・設備の適切な維持管理や使用に努めます。

5 関連する個別計画・方針等

- 吉川市水道ビジョン(経営戦略)(水道課)
- 吉川市水道事業経営健全化計画(水道課)



会野谷浄水場

第6節 災害に強い都市の整備



施策の目的

- 災害発生時に日常生活が続けられるまちをめざします。
- 大雨による河川の氾濫や浸水被害が発生しないまちをめざします。

1 現状と課題

既存建築物等においては、老朽化する戸建て住宅や道路に面するブロック塀等により、災害時における倒壊被害と避難路への影響が懸念され、今後は、マンション等の老朽化も増えていく見込みがあることから、既存施設の適正な維持管理と安全性の確保が課題となっています。

治水対策では、浸水被害の軽減に向けて市内の各雨水ポンプ場の維持管理に努めるなど対策を講じてきたところですが、近年のゲリラ豪雨のような激しい降雨が管路やポンプの能力を上回ることもあり、効果的な対策について検討する必要があります。また、ポンプ場施設では経年による老朽化が懸念されていることから、ポンプの交換や長寿命化を計画的に実施しなければなりません。

さらに、国の事業である中川河川改修と江戸川堤防強化対策、県の事業である大場川、第二大場川の河川改修において、事業の進捗が図られるよう、引き続き要望していきます。

また、国は、国土強靱化基本法のもと、災害に対して強くしなやかに対応できるまちづくりを推進しています。本市においても、様々な災害について可能な限り想定し、ライフラインの確保などの都市基盤の整備を図る必要があります。

2 施策の展開

(1) 建築物等の安全性の確保

- ① 建築物の耐震化について、所有者への情報提供と意識啓発に努めるとともに、耐震診断や耐震改修を希望する所有者を支援します。
- ② 老朽化する建築物やブロック塀等の安全化や適正な維持管理を促進します。

(2) 公共インフラ設備の耐震化の推進

- ① 災害時のライフラインの確保のため、市の公共インフラ設備の耐震化を推進します。



(3) 河川の整備

- ① 一級河川の江戸川や中川、大場川等の改修事業の整備を促進します。
- ② 下流にあたる一級河川の整備状況を踏まえて、その上流にある準用河川の上第二大場川や西大場川の整備を推進します。

(4) 雨水処理施設の整備

- ① 吉川美南駅東口周辺地区は、土地区画整理事業の計画に合わせた整備を推進します。
- ② 浸水被害が発生する区域の総合治水計画や下水道事業計画を見直し、地域の状況に合わせた効果的な整備を推進します。
- ③ 開発に伴う雨水流出抑制施設*として調整池等の整備促進を図ります。

(5) 雨水処理施設管理の充実

- ① 雨水排水の管路や各雨水ポンプ場の維持管理に努めます。
- ② 共保・高久雨水ポンプ場をはじめ、各雨水ポンプ場について計画的な更新や長寿命化を推進します。

3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
住宅の耐震化率	%	91.0 (平成30年度)	95.0 (令和5年度)
河川整備の取組に対する市民満足度 (市民意識調査)	%	52.4 (令和3年度)	60.0 (令和8年度)

4 みんなでできること

- ▶ 倒壊の危険性のある住宅やブロック塀の安全化に努めます。
- ▶ 宅地内の貯留施設や雨水浸透ますの設置と適切な維持管理に努めます。
- ▶ 地域での道路側溝清掃に協力します。

5 関連する個別計画・方針等

- 吉川市都市計画マスタープラン(都市計画課)
- 吉川市国土強靱化地域計画(危機管理課)
- 吉川市建築物耐震改修促進計画(都市計画課)
- 吉川市総合治水計画(河川下水道課)
- 中川流域関連吉川公共下水道事業計画(河川下水道課)



第7節 快適な道路環境の充実



施策の目的

- 誰もが安全で快適に通行できる道路環境をめざします。

1 現状と課題

道路環境の維持・向上は、交通事故の防止はもとより、市民生活の利便性向上や市内産業の発展につながる重要な取組です。一方で、数多くの道路、橋りょう等を適切に管理しながら、新たな道路整備を進めるためには、様々な関係者の理解と協力に加え、多額の事業費や多くの時間が必要となります。

主要幹線道路や市内の各拠点を結びつける幹線道路の整備については、長年の課題であった吉川橋の架け替えを含む越谷吉川線の整備のように長い期間を要する事業となることから、長期的な視点により構想に位置付け、計画決定を受けたものから着実な事業の進展を図ることが重要です。

また、生活道路についても、多くの市民等から整備要望が寄せられているところですが、安全を最優先としながら、沿線の土地利用や交通状況、地域のバランス等を踏まえ、計画的に整備を進めなければなりません。

また、道路や橋りょう等の交通インフラについては、老朽化が懸念されることから、市民や企業等との協力のもと、維持管理や点検に努めるとともに、長寿命化等の対策を着実かつ計画的に講じていく必要があります。

2 施策の展開

(1) 幹線道路の整備

- ① 東埼玉道路の整備を促進します。
- ② 三郷流山線、三郷吉川線と浦和野田線の整備を促進します。
- ③ 越谷吉川線と越谷総合公園川藤線の整備を推進します。
- ④ 県道の交差点改良や歩道等の整備を促進します。
- ⑤ 三郷料金所スマートインターチェンジの機能拡張に伴い、周辺の交通状況の変化を見据えた道路整備を行います。
- ⑥ 混雑の緩和や利用者の利便性向上を図るため、吉川駅北口交通広場の改修を行います。
- ⑦ 構想段階の幹線道路の事業化に向けて、調査研究を進めます。



(2) 生活道路の整備

- ① 誰もが安全に通行できるよう、生活道路の拡幅や舗装等の整備を計画的に推進します。
- ② 通学路を中心に交通安全対策を進めるとともに、歩道の新設や段差解消等に努めます。
- ③ 大場川の河川改修に伴い、橋りょうの架け換えを推進します。

(3) 道路の維持管理の充実

- ① 除草や路面清掃、舗装・橋りょうの修繕など道路の維持管理の充実を図ります。
- ② 市民との協働による道路環境の美化に努めます。
- ③ 道路・橋りょうの長寿命化対策を推進します。

3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
道路整備の取組に対する市民満足度 (市民意識調査)	%	51.5 (令和3年度)	60.0 (令和8年度)

4 みんなでできること

- ▶ 道路環境の美化に努めます。
- ▶ 道路工事や測量、用地提供等に対する理解と協力に努めます。
- ▶ 道路の危険箇所を発見した場合は、市への連絡に努めます。

5 関連する個別計画・方針等

- 吉川市都市計画マスタープラン(都市計画課)
- 吉川市橋梁長寿命化修繕計画(道路公園課)



吉川橋(令和3年3月開通)

第8節 持続可能な公共交通の充実



施策の目的

- 誰もが公共交通を利用し、行きたいときに行きたい場所へ快適に移動できる環境づくりをめざします。
- 持続可能な公共交通をめざします。

1 現状と課題

市民生活の変化やまちづくりの進展に伴い、市民の移動ニーズが多様化し、公共交通に対する様々な意見や要望が市に寄せられています。本市では、このような移動ニーズに応えるため、事業者と協議を重ねながら、特に採算性の低い市街化調整区域内を運行する路線バス事業者に対する補助金の交付や、路線バスの補完を目的とした交通利便性の比較的低い地域に住む高齢者に対するタクシー利用料金の助成など、公共交通の確保に努めています。

しかしながら、公共交通事業者を取り巻く状況は、設備上の問題や採算性、運転手の不足などの課題に加え、今般の新型コロナウイルス感染症の影響による外出抑制や在宅勤務の増加等に伴う利用者の減少に伴い、厳しい状況が続いています。

引き続き、持続可能な公共交通の充実を図るため、必要な事業者支援に取り組むとともに、移動ニーズや公共交通事業の現状に関して市民や交通事業者と情報共有を図りながら、市内公共交通の最適化や利用促進等の取組を検討する必要があります。

2 施策の展開

(1) 市内公共交通の充実

- ① 市民や交通事業者と情報共有を図りながら、市内公共交通の最適化を図ります。
- ② 市内のバス路線の確保を図るため、路線バス事業者と協議しながら必要な支援を行います。
- ③ 路線バスの補完を目的として、交通利便性の比較的低い地域に住む高齢者に対して、タクシー利用料金を助成します。

(2) 都市間交通の充実

- ① 武蔵野線の運行本数の増発や最終電車を含めた運行時間の延長など、輸送力強化や利便性の向上を事業者に要望します。
- ② 路線バスによる近隣都市間との輸送手段の確保を図ります。



- ③ 高速バスによる広域移動の利便性の向上を図ります。
- ④ 高速鉄道東京8号線*の延伸区間のうち、八潮－野田市間の整備の実現に向け、関係自治体と社会情勢を踏まえた調査を行いながら要望活動を行います。

(3) 交通利便性の向上

- ① 鉄道車両、バス車両、駅舎やバス停留所等の利用環境の向上を促進します。
- ② 鉄道との乗り換えやバス路線相互の乗り継ぎを踏まえた運行ダイヤの編成など利便性の向上について、路線バス事業者と協議します。
- ③ わかりやすい情報提供と、渋滞緩和や環境負荷の軽減等の公共交通利用に係る啓発に努め、公共交通の利用促進を図ります。
- ④ 近隣市町と共に、新たなモビリティサービス*に係る協議・研究を進めます。

3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
公共交通の取組に対する市民満足度 (市民意識調査)	%	45.8 (令和2年度)	50.0 (令和8年度)

4 みんなでできること

- ▶ 公共交通機関の積極的な利用に努めます。
- ▶ 交通事業者は、利用者ニーズを踏まえた必要かつ適切なサービスの向上に努めます。

5 関連する個別計画・方針等

- 吉川市都市計画マスタープラン(都市計画課)



吉川駅北口ロータリー

